

市職員の給与等の状況

個人人事給与課

☎6208-7526 FAX6202-7070

⑩のみ人事室人事課

☎6208-7431 FAX6202-7070

一般職の職員の給与は、給料と扶養手当、通勤手当などの諸手当で構成されており、大阪市内の民間事業所の給与との比較を基に行う人事委員会の給与報告・勧告に基づき条例で定められています。また、市長や市会議員などの特別職の給料・報酬については、学識経験者などによって構成される特別職報酬等審議会の答申に基づき条例で定められています。詳しくは大阪市ホームページでご覧いただけます。

本市の厳しい財政状況をふまえ、給与減額措置を実施しています。

○一般職の給料等の減額措置

(1) 給料の減額:平成24年4月(公募区長は平成24年8月)～平成27年3月

区分	公募区長	8級(局長級)	7級(部長級)	6級(課長級)	5級(課長代理級)
減額率	16%	14%		11.5%	

区分	4級(係長級)	3級(主務)	2級	1級	再任用職員
減額率	7% ※50歳以上9%	5% ※40歳以上7%、50歳以上9%	3% ※30歳以上5%、40歳以上7%	3% ※30歳以上5%	5%

※行政職以外の給料表適用者についても同様の減額措置 ※弘済院・病院局に勤務する医師・歯科医師・助産師・看護師・准看護師の職員は除く
 ※交通局に勤務する職員の給料については、平成24年8月から独自の減額措置(平成25年3月まで3%～20%、平成25年度:5%～20%、平成26年度:3%～20%、再任用職員の給料については、平成26年3月まで20%)

※交通局に勤務する職員の退職手当については、平成24年4月から当分の間、5%の減額措置

(2) 管理職手当の減額 5% 期間:平成24年4月～平成27年3月

平成25年7月のみ10%(不祥事根絶に向けた懲戒処分件数の数値目標を達成できなかったことによる5%の上乗せ)

(3) 期末・勤勉手当の減額 9.77% 期間:平成25年12月期

公募区長は除く(既に減額を行っているため)

○市長等特別職の給料等の減額措置

	市長	副市長	常勤監査(代表)	特別職の秘書
減額措置がない場合	142万円	113万円	86万円	41万円
平成27年3月まで	82万円(▲60万円)	81万円(▲32万円)	69万円(▲17万円)	36万円(▲5万円)

※市長については現市長在職期間中

	議長	副議長	常任委員長	副委員長	議員
減額措置がない場合	120万円	106万円	101万円	99万円	97万円
平成27年4月まで	96万円(▲24万円)	84.8万円(▲21.2万円)	80.8万円(▲20.2万円)	79.2万円(▲19.8万円)	77.6万円(▲19.4万円)

※給料や期末手当については、市長42%、副市長28%、常勤の監査委員20%、特別職の秘書11.5%、市会議員の報酬については20%、退職手当については、市長81%、副市長及び常勤の監査委員50%、特別職の秘書5%の減額措置

給与等の概要は、次のとおりです。

①人件費の状況

(平成25年度決算見込)

住民基本台帳人口(平成26年3月末日現在)	会計	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
2,664,217人	全会計	3,378,928,138千円	222,464,948千円(3,125,239千円)	6.6%
	うち一般会計	1,686,495,509千円	203,982,206千円(2,656,776千円)	12.1%

(注1)公営企業会計(交通局・水道局・病院局)を除く全会計および一般会計における人件費。なお、人件費には、特別職(市長・市会議員など)の給料・報酬などを含む
 (注2)()内は再任用短時間勤務職員にかかる人件費で、内数

②職員給与費の状況

(平成25年度決算見込)

会計	職員数(A)	給与費				計(B)	一人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
一般職	全会計	25,539人	90,455,094千円	33,824,202千円	38,459,233千円	162,738,529千円	6,372千円
	うち一般会計	23,354人	82,700,938千円	31,097,348千円	35,172,276千円	148,970,562千円	6,379千円
再任用(短)	全会計	849人	1,865,464千円	470,169千円	376,233千円	2,711,866千円	3,194千円
	うち一般会計	721人	1,585,874千円	399,053千円	320,490千円	2,305,417千円	3,198千円

(注1)公営企業会計(交通局・水道局・病院局)を除く全会計および一般会計における一般職の職員給与費。なお、職員手当には、退職手当を含まない
 (注2)職員数は公益法人・営利法人派遣職員を除く。また再任用(短)は再任用短時間勤務職員で、外数

③職員の平均給料月額と平均年齢の状況

(平成26年4月1日現在の一般行政職)

区分	平均給料月額	平均年齢
大阪市	298,200円	42.8歳
国	335,000円	43.5歳

④職員の主な学歴別の初任給の状況

(平成26年4月1日現在の一般行政職)

区分	初任給()内は、減額措置前	
	大阪市	国
大学卒	大学卒	159,080円(164,000円)
	大学卒(暫定措置後)	167,616円(172,800円)
	高校卒	136,964円(141,200円)
大学卒	大学卒	185,800円【総合職】
	大学卒	172,200円【一般職】
	高校卒	140,100円

(注)一般行政職の大学卒事務・技術・福祉職員及び社会人経験採用の福祉職員については、「大学卒(暫定措置後)」欄の初任給